



「札幌市子どもに関する実態・意識調査」調査票 回答のご協力をお願いします

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して暮らし、健やかに成長していくまちを目指しています。

この度、「第3次札幌市子どもの権利に関する推進計画（令和2～6年度）」について、令和7年度からの新たな取組をまとめた計画に改定するため、子どもに関する意識や状況についてのアンケート調査を実施することといたしました。

皆様からのご回答は、これからの「子どもにやさしいまちづくり」のために活用させていただきますので、ご多忙のことと存じますが、ご協力お願い申し上げます。

- ◆この調査票は、すべての方を対象に子どもに関する実態と意識を把握するため、札幌市にお住まいの19歳以上（令和5年11月20日時点）の方の中から、5,000人を無作為に選りお送りしております。
- ◆調査票へのご回答は統計的に処理するため、個人が特定される形で公表されることはありません。
- ◆封筒のあて名のご本人がお答えください。ご本人が記入できない場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。
- ◆全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- ◆鉛筆またはシャープペンシル、黒または青のボールペンを使用してください。

●回答のしかた●

このアンケートは、この調査票またはウェブ回答フォームのどちらかの方法で、1回だけご回答ください。

【紙の調査票で回答する場合】

- ◆この調査票を記入してください。記入した調査票は、左の折り線部分で折りたたみ、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。（切手は必要ありません）

【ウェブ回答フォームで回答する場合】

- ◆スマートフォン、パソコンなどから右の2次元コードまたは下記アドレスへアクセスし、回答を入力してください。

※回答にかかる通信料は各自のご負担となります。

（HP アドレス <https://enquete.cc/q/sapporokodomo>）



◆回答期限◆

令和5年12月26日（火）までに郵便ポストに調査票を投函するか、ウェブ回答フォームにて回答を送信してください。

＜お問い合わせ先＞

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課（担当：長谷川、小松）

電話：011-211-2942（受付時間：月～金曜日〔祝日除く〕9：00～17：00）

※ふりがなつきの調査票が必要な場合など、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

※「子ども」とは18歳未満（高校生を含む）の人のことです。

※「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | | | |
|-------|-------|--------------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともいえない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|--------------|-----------|

問2 あなたの年齢にあてはまる番号に○をつけてください。(12月1日現在)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19～29歳 | 2. 30～39歳 | 3. 40～49歳 |
| 4. 50～59歳 | 5. 60～69歳 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたの住んでいる区にあてはまる番号に○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|---------|
| 1. 中央区 | 2. 北区 | 3. 東区 | 4. 白石区 | 5. 厚別区 |
| 6. 豊平区 | 7. 清田区 | 8. 南区 | 9. 西区 | 10. 手稲区 |

問4 あなたには、同居している子どもはいますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。※孫や親せきなどを含む。

- | | | |
|---|------------------|----------------|
| 1. 妊娠中 | 2. 0～2歳(乳児) | 3. 3～5歳(幼児) |
| 4. 6～8歳(小学生低学年) | 5. 9～11歳(小学生高学年) | 6. 12～14歳(中学生) |
| 7. 15～17歳まで(高校3年生含む) 8. 同居する18歳未満の子どもはいない | | |

子どもとの関わりについてお聞きします

問5 あなたは、地域の子どもの関わりがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 友人の子どもと遊んだり、面倒をみたりすることがある 2. 近所の子どもとあいさつをしたり話をしたりする 3. 子どものクラスメイトなど、子どもを経由して関わっている 4. 祭りやスポーツ・文化活動などの地域イベントを通じて関わっている 5. 清掃活動や除雪、花植えなど、ボランティア活動を通じて関わっている 6. 通学時の見守りや犯罪防止など地域の安心・安全活動を行っている 7. スポーツ少年団や音楽や書道などの芸術・文化活動を通じて関わっている 8. 子ども食堂など、地域の子どもの居場所などを通じて関わっている 9. 仕事で関わることもある 10. その他()	→問7へ
11. 関わりはない	→問6へ

《問5で「10. 関わりはない」を選択した方にお聞きします。》

問6 子どもと関わりがない理由について、あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 身近に子どもがいない	2. 関わる機会がない
3. 忙しくて時間がない	4. 関わるのが面倒
5. どのように関わっていいかわからない	6. 子どもや近所の人に不審に思われる
7. その他()	8. 特に理由はない

子どもの健やかな育ちについてお聞きします

問7 子どもに関する社会的な課題で関心のあるものはなんですか。あてはまる番号に三つまで○をつけてください。

1. 少子化(出生率の低下)	2. 児童虐待
3. 不登校・ひきこもりなど	4. 少年犯罪・非行など
5. いじめ・人間関係のトラブルなど	6. SNS*やインターネット上のトラブル
7. 子どもの自殺	8. 子どもを狙った事件
9. ヤングケアラー	10. 子どもの貧困
11. 生理の理解不足や若年妊婦など性に関すること	12. 自己肯定感の低下
13. 地域とのつながりの希薄化	14. 学校教育や受験などに関すること
15. その他()	16. 特になし

* Facebook、X(旧 Twitter)、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。

問8 あなたは今の子どもについて、どのような印象をお持ちですか。あてはまる番号に○をつけてください。

ア～ケのあてはまる番号に○をつけてください。 (各項目一つずつ)		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	ない	どちらともいえ ない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない
ア	積極的に行動できる	1	2	3	4	5	
イ	他人を思いやることができる	1	2	3	4	5	
ウ	自分の考えを持っている	1	2	3	4	5	
エ	感性が豊かである	1	2	3	4	5	
オ	協調性がある	1	2	3	4	5	
カ	困難に立ち向かうことができる	1	2	3	4	5	
キ	自己肯定感が高い	1	2	3	4	5	
ク	ルールを守ることができる	1	2	3	4	5	
ケ	将来の夢を持っている	1	2	3	4	5	

問9 あなたが、子どもが健やかに育つために特に必要だと思う体験や活動などはどんなことですか。あてはまる番号に三つまで○をつけてください。

1. 部活動や地域の文化クラブなどで、ダンス・音楽・書道など芸術・文化活動をする事
2. 部活動や地域の少年団、クラブチーム、スポーツ教室などで、運動やスポーツ活動をする事
3. 山登り、キャンプ、海水浴など自然の中で活動すること
4. 科学教室、プログラミング教室、工作教室、自然観察会など体験学習をする事
5. スポーツ観戦、コンサート、美術館、動物園などに出かけること
6. 地域のまちづくりやボランティア活動に参加すること
7. アルバイトや職業体験など、社会経験(体験)をする事
8. 外国の文化体験、外国人との交流、ホームステイなど国際交流をする事
9. 児童会館や子ども食堂など、地域の居場所を通じて多世代交流をする事
10. 生徒会など子どもが主体となる自治活動に関わる事
11. 子どもが自ら考え、自分の意見を述べる経験をすること
12. 家庭で親子のふれあいをたくさんすること
13. 有害情報の規制や、防犯・非行防止を行うこと
14. その他()
15. 特になし

問10 あなたは、今の札幌市では、子どもを対象とした参加の取組や環境が十分あると思いますか。

ア～クのあてはまる番号に○をつけてください。 (各項目一つずつ)		十分にある	少しある	十分でない	特に必要ない	わからない
ア	自然と触れ合う体験	1	2	3	4	5
イ	文化・芸術の鑑賞や参加体験する機会	1	2	3	4	5
ウ	スポーツ活動や運動する機会	1	2	3	4	5
エ	地域の行事・イベントに参加する機会	1	2	3	4	5
オ	職業や社会のしくみを学ぶ体験	1	2	3	4	5
カ	まちづくりやボランティア活動に参加する機会 (ゴミ拾いや除雪など)	1	2	3	4	5
キ	地域や近所とのつながり	1	2	3	4	5
ク	家庭や学校以外で気軽に過ごせる地域の居場所	1	2	3	4	5

問 11 あなたは、次にあげる場面で、子どもが自分の考えを言うことについてどのように思いますか。

ア～カのあてはまる番号に○をつけてください。 (各項目一つずつ)		参加した方がよい	どちらかといえば参加したほうがよい	どちらともいえない	どちらかといえば参加しなくてよい	参加しなくてよい
ア	家庭で大事な物事やルールを決めるとき	1	2	3	4	5
イ	学校の校則などの決まりごとについて	1	2	3	4	5
ウ	学校行事やイベントなどの企画や運営について	1	2	3	4	5
エ	地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5
オ	部活動や子ども会など放課後や休日に参加する活動について	1	2	3	4	5
カ	札幌市のまちづくりなど、札幌市政について	1	2	3	4	5

問 12 あなたやあなたの周囲では、子どもの考えや意見を聞くことができますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 積極的に聞いている	→問 14 へ(6ページへ)
2. できる限り聞いている	
3. あまり聞くことができていない	→問 13 へ
4. 聞くことができていない	
5. 聞く機会がない	→問 14 へ(6ページへ)

《問 12 で「3. あまり聞くことができていない」「4. 聞くことができていない」を選択した方にお聞きします。》

問 13 子どもの考えや意見を聞くことができていない理由について、あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 子どもの話を聞く時間をとることができないから
2. 子どもが自分の気持ちや意見を言うことが少ないから
3. 聞くことよりも伝えることの方が多いから
4. どのように聞けばよいかわからないから
5. 聞いても生かすことができないから
6. その他()

問 14 あなたは、子どもと接する際に、大切にされた方がよいと思うことはなんですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 子どもが安心できるよう、あいさつや声かけなど大人からコミュニケーションをとること |
| 2. マナーや生活習慣について積極的に教えること |
| 3. 普段から見守り、不安な様子をしていたら声をかけること |
| 4. 必要な手助けはするが、できるだけ自分で考えさせること |
| 5. できる限り子どもの考えや意見を聞き、尊重すること |
| 6. 子どものことについては、子ども自身に任せること |
| 7. 子どもに対して感情的になりすぎないこと |
| 8. ケガや事故がないよう、周囲の安全に配慮すること |
| 9. その他() |
| 10. 特になし |

子どもの悩みや相談のことについてお聞きします。

問 15 あなたは子どもから悩みや困りごとの相談を受けたことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. ある	→問 16-1 へ
2. ない	→問 17 へ(8ページへ)

《問 15 で「1. ある」と答えた方にお聞きします。》

問 16-1 どのような関係の子どもから相談を受けましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 自分子ども | 2. 兄弟姉妹 |
| 3. 親せきの子ども(孫、甥、姪など) | 4. 友人、後輩 |
| 5. 近所の子どもや友人の子ども | 6. スポーツや文化活動で関わる子ども |
| 7. 町内会など地域活動で関わる子ども | 8. 地域の子どもの居場所で関わる子ども |
| 9. 仕事で関わる子ども | 10. その他() |

問 16-2 どのような悩みや困りごとの相談を受けましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 学業成績のこと | 2. 友達との関係のこと |
| 3. 家族との関係のこと | 4. 学校の先生との関係のこと |
| 5. 虐待や体罰のこと | 6. いじめのこと |
| 7. 不登校やひきこもりのこと | 8. 受験や進学のこと |
| 9. 家計などお金のこと | 10. 家族のお世話に関すること |
| 11. 部活動や習い事のこと | 12. 就職など将来のこと |
| 13. 自分の心に関すること | 14. 自分の体のこと |
| 15. 性に関すること | 16. SNS やインターネット上のトラブル |
| 17. その他() | |

問 16-3 相談を受けてどのように対応しましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. じっくり話を聞いた |
| 2. 対応方法についてアドバイスをした |
| 3. 相談できるところを教えた |
| 4. 相談機関につなげた |
| 5. 問題を解決するため直接働きかけた |
| 6. 学校など関係機関と連携した |
| 7. 相談先を案内したかったが、どこを案内したらよいかわからなかった |
| 8. 関係機関と連携したかったが、どこと連携したらよいかわからなかった |
| 9. 何もできなかった |
| 10. その他() |

問 17 次の子どもに関する相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところがありますか。

ア～タのあてはまる番号に○をつけてください。 (各項目一つずつ)		ある 利用したことが	知っているが 利用したことはない	名前だけ聞いた ことがある	知らない
ア	学校のスクールカウンセラー	1	2	3	4
イ	子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4
ウ	いじめ電話相談(少年相談室)	1	2	3	4
エ	24時間子供 SOS ダイヤル	1	2	3	4
オ	教育相談室(ちえりあ・まこまる)	1	2	3	4
カ	子ども安心ホットライン	1	2	3	4
キ	児童相談所	1	2	3	4
ク	親子のための相談 LINE(児童相談所)	1	2	3	4
ケ	各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4
コ	児童家庭支援センター(市内6カ所)	1	2	3	4
サ	子どもの人権 110 番(札幌法務局)	1	2	3	4
シ	子どもの権利 110 番(札幌弁護士会)	1	2	3	4
ス	少年相談 110 番(北海道警察本部少年サポートセンター)	1	2	3	4
セ	チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4
ソ	札幌市若者支援総合センター(Youth+センター)	1	2	3	4
タ	ヤングケアラーnet	1	2	3	4

問 18 どのようなところであれば、子どものことやご自身のことについて相談してみようと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. どんな話でも聞いて受け止めてくれる	2. 24時間いつでも相談できる
3. 匿名(自分の名前を知られずに)で相談できる	4. 電話代などが無料
5. メールで相談できる	6. SNSで相談できる
7. どんな人が相談員なのかわかる	8. 多くの相談を受けた実績がある
9. 解決方法を助言してくれる	10. 解決方法を一緒に考えてくれる
11. 解決に向けて様々なところに働きかけてくれる	12. 自宅から近い
13. その他()	14. 特に相談したいと思わない

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

子どもの権利条例では、子どもにとって大切な権利を大きく4つに分け、21の権利をあげています。

- 安心して生きる権利 ●自分らしく生きる権利 ●豊かに育つ権利 ●参加する権利

問 19 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 聞いたことがあります、内容もある程度知っている	→ 問 20 へ
2. 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている	
3. 聞いたことはあるが、内容はわからない	
4. 聞いたことはない	→ 問 21 へ

《問 19 で「1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている」「2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている」「3 聞いたことはあるが、内容はわからない」に○をつけた方にお聞きします。》

問 20 「子どもの権利」を何で知りましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 学校の授業や先生の話	2. 学校で配られたパンフレットやチラシ
3. 出前講座	4. 札幌市で実施しているイベントなど
5. 札幌市のホームページや公式 SNS	6. 家族や友人から教えてもらった
7. 新聞やテレビの報道	8. 札幌市以外のインターネット情報や SNS
9. その他()	10. 覚えていない

問 21 あなたは次のことを知っていますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 毎年 11 月 20 日が「さっぽろ子どもの権利の日」であること
2. 小学4年生、中学 1 年生全員に「子どもの権利条例パンフレット」を配布していること
3. 子どもの権利条例の絵本「おばけのマールとすてきなまち」があること
4. 子どもたちが札幌市のまちづくりについて話し合う「子ども議会」が開催されていること
5. 子どもたちから作品を募集した「子どもの権利 せんりゅう・ポスター展」が開催されていること
6. 児童会館全館において、子どもたちによる「子ども運営委員会」があること
7. 子どもに関わる相談から救済までを行う「子どもアシストセンター」が設置されていること
8. 一つも知らない

問 22 条例で定める 21 の子どもの権利の中で、あなたが今よりもっと大切にしてい
く必要があると思うものはなんですか。あてはまるものにいくつでも○をつけて
ください。

①安心して生きる権利

1. 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと。
2. 愛情を持ってはぐくまれること。
3. いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること。
4. 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと。
5. 自分を守るために必要な情報や知識を得ること。
6. 気軽に相談し、適切な支援を受けること。

②自分らしく生きる権利

7. かけがえのない自分を大切にすること。
8. 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
9. 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること。
10. プライバシーが守られること。

③豊かに育つ権利

11. 学び、遊び、休息すること。
12. 健康的な生活を送ること。
13. 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること。
14. 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること。
15. 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと。
16. 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと。
17. 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること。

④参加する権利

18. 家庭、学校、施設、地域や札幌市の取組などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること。
19. 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること。
20. 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること。
21. 仲間をつくり、集まること。

問 23 生活全体を考えたとき、札幌市では、子どもの権利が大切にされているまちだと思えますか。あてはまるものに一つだけ○をつけてください。

1. 大切にされている場合が多い
2. どちらかという大切にされている場合が多い
3. どちらかという大切にされていない場合が多い
4. 大切にされていない場合が多い
5. わからない

問 24 子どもの権利に関する取組について、意見などがあればご記入ください。

調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。
調査票は同封の封筒に入れ令和5年12月26日（火）までにご投函ください。切手は不要です。

札幌市子どもの権利救済機関

子どもアシストセンター



相談できる時間

月曜日～金曜日 午前 10:00～午後 8:00
土曜日 午前 10:00～午後 4:00
●日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

電話

【大人用】011-211-3783

【子ども専用】0120-66-3783（通話料無料）

メール

assist@city.sapporo.jp

こちらを読み取ると、かんたんにアクセスできます⇒



面談

面談もできます！

住所：札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階

SAPPORO